

< J Aバンク中央アカデミー >

全国研修のご案内 (No.1100、1230、1520、1630)

法 務 研 修

～ 法務知識活用により実務対応力・異例事務解決力をアップさせる講座 ～

- ▶ 利用者等からの多様なニーズに的確に対応できる専門知識やそれらを背景とする臨機応変な実務対応ができる能力を身に付けたい方。
- ▶ 信連等で法務知識を必要とする推進・窓口・融資部署等で一定の経験を有する職員の方のご受講をお奨めします。

○ 日 程：(各回とも4日間)

- 第1回 2025年 5月26日(月) 13:00～29日(木) 15:40 (集合)
- 第2回 2025年 8月 4日(月) 13:00～ 7日(木) 15:40 (集合)
- 第3回 2025年12月16日(火) 13:00～19日(金) 15:40 (集合)
- 第4回 2026年 2月 3日(火) 13:00～ 6日(金) 15:40 (集合)

○ 会場・宿泊場所

農林中央金庫 品川研修センター (宿泊場所も同じ)
〒108-0075 東京都港区港南 2-10-13

○ その他留意事項

農林中央金庫品川研修センターの利用にあたりまして、外出時刻、喫煙・飲酒等利用
ルールの遵守をお願いします。

○ 研修のねらい（こんな時）

金融を取り巻く環境が大きく変化する中、金融機関職員には、利用者からの多様なニーズに応えられる専門知識とそれを背景とした臨機応変な実務対応が求められています。

本研修では、金融業務を行っていくうえで基本となる民法、商法や民事手続法のほか、コンプラ関連法令等についても、ポイント解説と事例研究を組み合わせることによって、金融法務への理解を深め、会内やJ A・J F等からの相談や指導ニーズに対応できる職員を養成することをねらいとしています。

○ 想定する受講対象者

信連等で法務知識を必要とする推進・窓口・融資部署等の職員で**弊社が主催する「金融法務基本」を受講済みもしくは同等の知識を有する職員**

○ 研修の骨格（考え方）

第1回から第4回にかけて、民法（総則、物権、担保物権、債権総論・各論、親族・相続）のほか、会社法、民事手続法（民事訴訟、民事執行、民事保全等）、破産手続法（破産法、民事再生法）、コンプライアンス関連法（消費者契約法、個人情報保護法、景品表示法、犯罪収益移転防止法、下請法等）を取り上げます。事前配付テキストによる自宅学習と4回の集合研修（各4日間）での解説とゼミ方式による事例研究等により、金融法務を幅広く学んでいただきます。

○ 関係者の声

（講師から）

本研修は、事例を基にして、受講生が順番に回答する形式（ソクラテス・メソッド）を取り入れつつ、受講生によるグループワークも多く実施しており、主体的対話的な深い学びにより、金融法務の知識・考え方の向上を目指します。

また、使用予定テキストと合わせてレジメ等を利用して、法令の条文をひとつひとつ確認をしつつ、基礎的な知識の確認のための講義も実施します。

研修のなかでは裁判実務の考え方を紹介することを通じ、皆さんの理解が深まるような工夫もしています。

○ 申込みの方法

4月11日（金）までに所定の方法でお申込みください。

以上